



子育て環境日本一のまちづくりに向け、男性職員がイクメンまい進中！ 男性職員育児休業取得が3年連続達成100%達成！（H30.12月達成見込み）

龍ヶ崎市では、まちづくりの方向性を示す最上位計画「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」において、子育て環境日本一を掲げ各種施策を行っているところであり、事業主としても働く職員が子育てをしやすい職場環境となるよう様々な取り組みを行ってきました。

このたび、平成27年度及び平成28年度に引き続き、今年度も対象となる男性職員が育児休業を取得することになりました。これにより、**男性職員の育児休業取得率が3年連続100%を達成する見込みとなりました**ので、お知らせします。

本日（3/26）現在、平成29年度中に子どもが生まれた男性職員8名中4名が既に育児休業を取得したところであり、残り4名が育児休業を本年12月までに取得する予定となったことから、平成29年度の男性職員の育児休業の取得率も100%となる見込みです。

■経緯 男性職員が自らの意志により育児休業を取得しやすい職場環境を生み出すためには、どのようにすればよいかについて、育児経験者である中山市長や男性職員と育児休業取得対象となる男性職員が集まり、意見交換を重ねながら、様々な取り組みを行ってきました。

《男性職員の育児休業取得促進に向けた取り組み》

- 平成22年度 中山市長が育児のための期間取得／男性職員初の育児休業取得
- 平成24年度 『IKUMEN★THE男会(座談会)』を開催
- 平成25年度 『IKUMEN★ミーティング』を開催
- 平成26年度 『IKUMEN★ミーティング』を開催／『育児休業メンター制度』をスタート

■効果 上記取り組みにより男性職員の育児休業の取得率が年度を重ねるごとに向上し、平成27年度から2年連続育児休業取得率100%を達成しています。

＜気軽に相談できる『育児休業メンター制度』で取得をさらに促進＞

平成26年度よりスタートさせた『育児休業メンター制度』は育児休業取得者と取得予定者が気軽に相談できる仕組みです。相談環境を整え、育児休業中の育児のことから育児休業を取得する意義などを話し合うことにより、育児休業取得の目的が明確になりやすく、取得に前向きな意向を示す職員が増えてきています。

＜男性職員が育児休業を取得するのが当たり前環境へ＞

平成27年度に取得率が100%になってからは、『男性職員に子どもが生まれた場合は、育児休業を取得するのは当たり前！』という職場醸成が整いつつあります。

年度	H22	H23	24	25	26	27	28	29
子どもが生まれた男性職員数(人)	13	10	11	13	6	8	5	8
育児休業取得者数(人)	1	0	2	7	5	8	5	4 (8)
育児休業取得率(%)	7.7	0	18.2	53.8	83.3	100	100	50 (100)

※H29の()内は取得見込者を含めた数値です。

担当課

龍ヶ崎市 総務部 人事行政課 人材育成グループ
 担当者：田中・鈴木（崇）・鴻巣（たなか・すずき・こうのす）
 連絡先：0297-60-1512（直通）
 ※4月1日から人事課に変更になります。

